

## 特定乳児等通園支援事業者の確認に係る告示について

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第54条の2第1項の規定に基づき特定乳児等通園支援事業者の確認を行ったので、同法第54条の3において準用する法第53条の規定により告示します。

### 【余裕活用型】

設置者の名称	社会福祉法人笠松町地域振興公社
事業所の名称	第一保育所
施設の所在地	笠松町上新町172番地
確認年月日	令和8年3月24日